

令和5(2023)年度栃木県水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県は、耕地面積の約8割を水田が占めており、米は、地域農業の持続的な発展を図る上での重要な作物である。

その一方で、国内の人口減少に加え、食生活や嗜好の変化等に伴い、主食用米の需要が減少していることから、収益性の高い水田農業の実現を図るため、麦・大豆、露地野菜等への作付転換や飼料用米の定着に向けた取組などを推進するとともに、ニーズに的確に対応した米づくりを進める必要がある。

このような中、県農業再生協議会においては、「需要が見込まれるマーケットへの的確に対応する米づくり」及び「収益性の高い作物への転換による水田のフル活用」を2つの柱として推進している。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田フル活用による他作物への転換を加速化するため、本県の強みである、水田の有効活用や首都圏に近い立地条件を活かし、収益性の高い露地野菜や施設野菜、果樹などの高収益作物の導入・生産拡大を推進する。

特に、露地野菜については、人・農地プランやほ場整備を契機とし、価格競争力を備えた大規模な露地野菜産地を育成していく。

また、飼料用米や麦・大豆等の転換作物の生産性を向上させるため、先端技術を活用した生産コストの低減や、耕畜連携の取組強化を図るとともに、排水対策や適期防除等の技術指導、実需者との連携により、品質・収量の向上や販路拡大に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本県における農業経営体は、2005年から15年間で約4割減少しており、特に5ha未満の中小規模の経営体は大幅に減少している。

このような中、地域における農業の将来像を明確にした人・農地プランに基づき、「人」と「農地」、「作物」を最適に組み合わせ、担い手への農地の集積・集約を促進し、生産性を高め、農業の持続的な発展を図っていく。

また、地域の担い手やほ場条件、畑作物の定着状況を踏まえ、産地づくりに向けた体制構築等支援などを活用し、田畑輪換やブロックローテーション、水田の畑地化に向けた条件整備などの検討を行い、需要に応じた作物の作付けを推進していく。

また、水稻作付けを組み入れない畑作物の本作化などの水田の利用状況（作付体系）を把握し、地域の状況に応じ、水田よりも排水性や作業効率の改善が期待できる畑地化を推進するとともに、高収益作物や麦・大豆等の本作化の取組を支援し、定着・生産拡大を図っていく。

4 作物ごとの取組方針等

県内の約9.5万haの水田については、農地中間管理事業や農地整備事業等により、個別の担い手や集落営農等への集積・集約やほ場の汎用化、畑地化を一層進めながら、主食用米からの転換を推進するとともに、麦・大豆や高収益作物などの需要に応じた作物の導入を積極的に進める。

(1) 野菜（高収益作物）

平坦で水利に富んだ水田を活用し、「園芸大国とちぎづくり」推進方針に基づき、ICT等の新技術の導入などにより、施設園芸の生産拡大を図るとともに、「排水対策」や「土づくり」の実施、機械化一貫体系の導入、販路の確保などにより、露地野菜などの土地利用型園芸の生産拡大を図る。

特に、土地利用型園芸においては、下記の17品目及び地域で特色のある野菜の導入を積極的に推進するとともに、収入保険制度や野菜価格安定事業等のセーフティネットも活用しながら規模拡大を進め、園芸メガ産地づくりを推進していく。

併せて、加工・業務用野菜の需要が高まっていることから、食品企業との連携による生産拡大とサプライチェーンの構築を目指す。

(17品目：加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ)

(2) 麦

麦種により、需要に供給が追いつかない状況(逆ミスマッチ)がみられることから、関係機関・農業団体が連携し、実需が求める用途別の品質向上を図りつつ、需要に応じた生産の拡大を推進する。また、気象条件等による収量・品質への影響を回避するため、土づくりや排水対策、適期播種・収穫等の基本技術の励行による収量の安定化や新たな施肥管理技術の導入を推進する。さらに「団地化」による効率的な生産体制の構築を推進する。

(3) 大豆

近年の国産需要の高まりに対応するため、「里のほほえみ」の品種特性(大粒、機械収穫に適する)が十分に発揮されるよう基本技術(排水対策、適期防除等)の励行による品質・収量の向上を促進する。

また、麦や水稻等との輪作体系による「団地化」の推進により、収量の安定化や効率的な生産体制の構築などを支援し、生産拡大を図っていく。

(4) 主食用米

需要に応じた主食用米の安定生産を図るため、播種前契約や複数年契約等の更なる拡大を推進するとともに、主力品種である「コシヒカリ」をはじめ、本県オリジナル品種の「とちぎの星」や「なすひかり」など多様なラインナップで、消費者や実需者が求めるニーズに対応した生産を進めていく。

(5) 飼料用米

全国でも有数の畜産県である本県の優位性を生かし、地域の需要動向を踏まえた生産を図るとともに、流通コスト低減に向けた地域内流通を推進する。

また、スマート農業技術の導入等による生産コストの低減に向けた取組を進めるとともに、農家所得の向上に向け、本県に適した多収品種の普及に向けた取組を進めていく。

(6) 粳米サイレージ

常温での長期保管が可能であり、特に酪農家からの注目が高いため、耕畜連携の取組拡大や加工調整機械の導入等により、需要に応じた生産拡大を推進し、酪農家を中心とした県内の畜産農家における利用拡大を図っていく。

(7) 米粉用米

米粉大手実需の生産拠点が県内に所在する本県の優位性を活かし、生産拡大を推進するとともに、安定的な供給に向けて、複数年契約を推進していく。

また、需要の増加に対応した生産供給体制の構築と低コスト生産を支援していく。

(8) 加工用米

地域内流通を含めた実需者との結び付きの拡大により、安定した需要を確保し、生産拡大を推進する。

(9) 備蓄米

主食用米と一括管理が可能であり、需給バランスの調整に重要な位置づけにあることから、有効活用を図り、継続的かつ安定的な取組を推進していく。

(10) 新市場開拓用米

輸出対象国における競争力を強化するため、多収品種やスマート農業の導入等による生産コスト低減を図るとともに、農業団体、販売業者等と連携し、海外の需要に応じた取組を進めていく。

(11) WCS 用稲

牛の嗜好性が高く、粗飼料として有用であることから、畜産農家の需要拡大を図り、耕畜連携による生産拡大を推進する。

また、品質のばらつきを抑え高位平準化を図るため、基本技術の励行や、極短穂品種「つきあやか」、「つきはやか」等の専用品種の利用拡大、地域に適した栽培体系の徹底を図っていく。

(12) 飼料作物

輸入飼料価格の高騰により、国産飼料の需要が高まっていることから、生産集団を育成し、水田を活用した作付拡大を推進するとともに、奨励品種の導入、地域に適した栽培体系の徹底及び基本技術の励行により、収量の向上を図っていく。

(13) 果樹

なしにおいて、スマート農業機器を活用し一連の管理作業の負担軽減や効率化を図るモデル産地づくりにより、収益性の高いにっこの栽培面積の拡大を推進し、産地の輸出拡大につなげていく。

(14) 花き

新技術の導入による品質や生産性の向上を図るとともに、切り花を中心に簡易施設を活用した低コスト栽培を推進し、生産の拡大を図っていく。また、市場以外の販路確保に向け、生産者自らが取り組む販売会の開催を支援するとともに、E C販売の取組を支援し、花き農家の経営の安定化を図っていく。

(15) そば、なたね

中山間地域等での地域活性化に寄与する重要な振興作物であることから、需要と供給のバランスを図りながら、適期播種や排水対策等による安定生産と品質向上を図る。

(16) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物の生産拡大や化学肥料の低減を図る。

- 対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セสบニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファルファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ
- ※ 対象作物は青刈り含む

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	46,100	0	44,652	0	44,652	0
備蓄米	1,384	0	1,500	0	1,500	0
飼料用米	15,716	0	16,800	0	16,800	0
米粉用米	1,448	0	1,550	0	1,550	0
新市場開拓用米	44	0	120	0	120	0
WCS用稲	2,012	0	2,100	0	2,100	0
加工用米	1,807	85	1,800	85	1,800	85
麦	11,172	4,317	11,100	4,350	11,100	4,350
大豆	2,238	1,603	2,300	1,600	2,300	1,600
飼料作物	5,218	2,296	5,577	2,457	5,577	2,457
・子実用とうもろこし	11	1	20	0	20	0
そば	2,051	943	2,130	950	2,130	950
なたね	7	3	7	2	7	2
地力増進作物	12	0	40	20	40	20
高収益作物	1,734	—	2,054	—	2,054	—
・野菜	1,625	—	1,850	—	1,850	—
・花き・花木	139	—	190	—	190	—
・果樹	134	—	135	—	135	—
・その他の高収益作物	6	—	14	—	14	—
その他						
畑地化	8	—	1,184	—	1,184	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物（基幹作、二毛作、二期作）	野菜の生産振興助成（新規作付分）	露地野菜の増加面積	（令和4年度） 175ha	（令和5年度） 400ha （令和6年度） 400ha
2	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど（株養成のみ）、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物（基幹作、二毛作、二期作）	野菜の生産振興助成（既存作付分）	露地野菜の作付面積	（令和4年度） 800ha	（令和5年度） 975ha （令和6年度） 1,100ha
3	飼料用米、米粉用米（基幹作）	飼料用米・米粉用米の生産振興助成	作付面積 （飼料用米） （米粉用米）	（令和4年度） 15,716ha 1,448ha	（令和5年度） 16,800ha 1,550ha （令和6年度） 15,000ha 1,600ha
4	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の生産振興助成	作付面積 （新市場開拓用米）	（令和4年度） 44ha	（令和5年度） 120ha （令和6年度） 150ha
5	飼料用米（基幹作）	飼料用米（地域内流通取組分）の生産振興助成	作付面積 （飼料用米）	（令和4年度） — ha	令和5年度） 767ha （令和6年度） 884ha
6	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数年契約助成（追加配分）	複数年契約取組面積 作付面積 （新市場開拓用米）	（令和4年度） 2ha 44ha	（令和5年度） 60ha 120ha （令和6年度） 75ha 150ha
7	そば・なたね（基幹作）	そば・なたねの作付助成（追加配分）	作付面積 （そば） （なたね）	（令和4年度） 1,108ha 4ha	（令和5年度） 1,180ha 5ha （令和6年度） 1,220ha 6ha
8	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の作付助成（追加配分）	新市場開拓用米の作付面積	（令和4年度） 44ha	（令和5年度） 120ha （令和6年度） 150ha
9	地力増進作物（基幹作）	地力増進作物の作付助成（追加配分）	地力増進作物の作付面積	（令和4年度） 12ha	（令和5年度） 40ha （令和6年度） 65ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要(案)

新様式(公表用)

都道府県名: 栃木県

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜の生産振興助成 (新規作付分)	1	32,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(基幹作物)※別紙	令和4年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
1	野菜の生産振興助成 (新規作付分) (二毛作)	2	32,000	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(二毛作・二期作)	令和4年度からの対象作物の増加面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
2	野菜の生産振興助成 (既存作付分)	1	9,600	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(基幹作物)	令和4年度の作付面積を上限とし、対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
2	野菜の生産振興助成 (既存作付分) (二毛作)	2	9,600	加工用トマト、なす、ねぎ、たまねぎ、レタス、さといも、ほうれんそう、ばれいしょ、はくさい、だいこん、スイートコーン、うど(株養成のみ)、えだまめ、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、かんしょ、地域特認作物(二毛作・二期作)	令和4年度の作付面積を上限とし、対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・担い手であること(認定農業者、認定新規就農者、集落営農) ・露地栽培に限る ・通常の収量を得るのに十分な栽植密度があるとともに、通常の肥培管理等が行われていること
3	飼料用米・米粉用米の生産振興助成	1	1,000	飼料用米、米粉用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 生産性向上のため、別紙の取り組みのうち、1つ以上に取り組むこと
4	新市場開拓用米の生産振興助成	1	5,000	新市場開拓用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 生産性向上のため、別紙の取り組みのうち、1つ以上に取り組むこと
5	飼料用米(地域内流通取組分) の生産振興助成	1	2,000	飼料用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 県内の畜産農家への供給を販売伝票等の書面で確認できること
6	新市場開拓用米の複数年契約 助成(追加配分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成 ○主な要件 3年以上の新規契約の締結
7	そば・なたねの作付助成(追加配分)	1	20,000	そば・なたね(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成
8	新市場開拓用米の作付助成(追加配分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	対象作物の作付面積に応じて助成
9	地力増進作物の作付助成(追加配分)	1	20,000	地力増進作物(基幹作)	前年度の支援対象面積や今年度の作付面積に応じて助成 ○主な要件 ・原則すき込みを行うこと ※地域協議会の配分額によって単価が減少する可能性がある

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)地域特認作物

市町	地域特認作物	市町	地域特認作物
宇都宮市	ズッキーニ	野木町	かぼちゃ
上三川町	かんぴょう	矢板市	－
鹿沼市	ズッキーニ	さくら市	オクラ
日光市	ズッキーニ	塩谷町	かぼちゃ
真岡市	－	高根沢町	－
益子町	しょうが	那須烏山市	かぼちゃ
茂木町	エゴマ	那珂川町	－
市貝町	しょうが	大田原市	とうがらし
芳賀町	－	那須塩原市	きゅうり
栃木市	－	那須町	－
小山市	かんぴょう	足利市	しょうが
下野市	かんぴょう	佐野市	かきな
壬生町	かぼちゃ		